

令和元年10月28日

各課長等

うきは市長 高木典雄

## 令和2年度予算編成方針について

このことについて、下記のとおり予算編成方針を定めたので、これに基づき諸般の事務を進められたい。

また、令和2年度当初予算は、7月執行予定の市長選挙のため「骨格予算」とする。

### 記

#### ● 令和2年度予算編成方針

##### 1. 総括的事項

内閣府の月例経済報告による日本経済の基調判断は「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」とある一方で、「通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とあり、先行き不透明な経済情勢にある。

このような情勢を打破すべく政府は「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～、成長戦略実行計画等に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指す。さらに、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型社会保障を実現する。また、10月の消費税率の引上げが、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、経済財政運営に万全を期す」と掲げている。さらに政府は、SDGs（持続可能な開発目標）を推進し、スマートシティ支援等への動きも高まっている。こうした国の動向について注視し、随時対応していく必要がある。

これらの動向を踏まえ本市においては、平成27年度に「うきは市ルネッサンス戦略」を策定し、翌平成28年度からは「第2次うきは市総合計画」をスタートさせ、「うきはブランドづくり」や「協働のまちづくりによる人づくり」、「連携による地域づくり」を推進し、～住みよさを実感できるうきは市～の実現に向けて鋭意取り組んでいる。同じく平成28年度からスタートした「うきは市教育大綱」では、将来を担う子どもたちの学力向上・健康増進を図り総合的人間力を養う教育に取り組み、人生100年時代を見据え、共に支え合い共に助け合う生涯学習の環境づくりを推進している。

令和2年度においても、これらの計画を市政の中心に据え、それぞれの計画を実現すべく事業の推進に取り組むとともに、将来のうきは市像の具現化に向け、着実に前進をしていかなければならない。

その一方で、人口減少・少子高齢化は着実に進行しており、市税の減少、扶助費の増加は避けられない状況にある。さらには合併算定替終了による普通交付税の減少、合併特例事業債の終了等、本市の財源状況は年々厳しくなっている。

また、老朽化した施設の維持管理も喫緊の課題である。平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を確実に進め、施設ごとの「個別計画」についても令和2年度までに作成し計画的な維持管理を図るとともに、公共施設のスリム化を図り財政負担の軽減に努めなければならない。

このような状況の中、本市の令和2年度予算は縮小社会に対応し、身の丈にあった確実な財政運営を実施する必要がある。新時代『Society 5.0』の実現に向けAI・IoT等を活用したスマートシティに積極的に取り組むとともに、SDGs、多文化共生社会に対応した未来社会へ向け、今後のうきは市にとって真に必要な事業かを取捨選択し、前年度の成果と課題を十分に踏まえ、限られた財源を有効に活用しながら健全かつ堅実な予算編成を行っていく。

本市の財政状況は、別紙グラフのとおりであり、歳入面では主な自主財源である市税等の自主財源が横ばいなのに対し、地方交付税等の依存財源は減少の見込みである。本市は依然として依存財源に頼らざるを得ず、一層の計画的財政運営が求められている。

については、前述した課題に対応しつつ、真に緊急性・重要性が高い事業を見極め、令和2年度においては、以下の事項を重点課題と定め、予算編成を進めることとする。

- 新たな魅力の発掘と発信による「うきはブランド」の推進
- 誰もが住みよいバランスのとれた街なみ環境の整備
- 豊かな自然と地域素材を活した観光まちづくりの推進
- 歴史的資源を活用した地域活性化の取り組みの推進
- 新たな付加価値を生み出す農林業施策の充実と関係機関との連携促進
- 地場企業及び新規起業者支援の推進
- 新学習指導要領等に対応した教育及びICT教育の推進
- 切れ目のない支援体制の構築による子育て支援の充実
- 人生100年時代を見据えた生涯現役社会づくり
- 社会で生き生きと働く女性の就労、経営支援
- 自治協議会を中心とした介護予防・生活支援の充実
- 地域の絆づくりと災害に強いまちづくり事業の推進
- うきはの地域社会を担う人材づくり
- 次世代に負担をまわさない財政運営の健全化

さらに、一般財源確保のため、税等収入の確保、受益者負担の適正化に努めることとする。

## 2. 歳入に関する事項

歳入については、総括的事項に基づき、以下の事項に特に留意することとする。

(1) 市税については、経済情勢・税制改正等を勘案し、確実かつ妥当な収入額を計上し、税負担の公平を期するため課税客体の捕捉もれがないよう努めること。

(2) 国・県補助金については、情報収集に努め、確実な額を計上すること。特に国の「地方創生政策」の積極的な活用を図ること。

また、「社会資本整備総合交付金制度」については、その内容を確実に把握すること。

(3) 起債については、後年度の財政負担を考え、適債事業のうち交付税措置のあるものを

選択すること。

(4) 各種基金の繰入れについては、事業ごとの単なる財源不足による繰入れは行わないこと。何年も取崩しが行われていない基金については、各基金条例の見直しを検討し、適宜取崩しの検討を行うこと。

(5) 広告収入、不用資産の処分など、あらゆる可能性を検討し、歳入の増加を図ること。

(6) 各科目を通じて、過大な見積りを避け、適正な収入額を計上すること。

### 3. 歳出に関する事項

歳出の計上に当たっては、課等ごとに全ての事業について、再度精査を行い、全ての経費の積算を正確に明示するとともに、必要性、緊急性、行政効果などに欠ける経費は計上しないこと。

#### (1) 経常経費

経常経費の見積りについては、ゼロベースで徹底した見直しを行い、予算要求額は、課等ごとに前年度を上限とする。その際、以下の事項については、確実に遵守することとする。

① 職員給は、令和2年1月1日現在の職員数・給与を基礎に、退職・採用を考慮のうえ計上すること。また、非常勤職員の人件費については、単価の改定が予定されていないものは、現行単価で計上すること。

② 会計年度任用職員制度に伴う配置・採用・報酬については、事前に人事秘書係協議済分についてのみを計上すること。

③ 旅費、需用費、委託料などの物件費については、特に見直しを行い、削減を図ること。

また、食糧費については、会食等は計上しないこと。

物件費削減の具体例：

ア 印刷製本については、内部印刷とすること又は「広報うきは」への掲載に代えること。

イ 車借上料については、市所有車両の活用を図ること。

ウ 旅費については、出張の必要性を精査するとともに、旅行先の選定、旅行人数の制限及び公用車の使用を図ること。

エ 委託料については、入札・見積り合わせを実施すること。

オ 消耗品・光熱水費については、省エネの徹底等を図ること。

- ④ 維持補修費については、「公共施設等総合管理計画」の内容を十分に理解した上で、施設の維持補修を計画的に行い、単年度の多大な負担を避けること。
- ⑤ 指定管理料については、指定管理者制度の本旨に鑑み、計上すること。
- ⑥ 備品購入費については、使用に耐えない買い替え備品のみを計上すること。
- ⑦ 研修会等における懇親会参加負担金への公費支出については、これを認めない。
- ⑧ 特別会計への繰出しについては、繰出基準内の繰出しを原則とする。

## (2) 投資的事業

- ① 投資的事業に当たっては、うきは市総合計画の実施計画との整合性を図るとともに、事業内容については、必要性、緊急性、経済性、将来の維持管理費、受益者負担等の諸事情を検討したうえで、計上すること。
- ② 国・県営事業、国・県補助事業の利用促進を図ること。
- ③ 単独事業については、優先順位を付し、適債事業の導入を図ること。(起債事業については、事前に財政係協議のこと。)

## 4. 債務負担行為

後年度の財政負担の増大を避けるため、債務負担行為の設定に当たっては、慎重を期し、安易な設定は行わないこと。

☆ うきは市決算の推移

(別紙 グラフ)

